

# 令和7年度第2回 四国中央市環境審議会 議事録

## ■ 開催日時・場所

令和8年2月12日（木） 10時30分～11時30分  
四国中央市役所 庁舎棟5階大会議室

## ■ 次第

- 1 開会  
市民部長あいさつ
- 2 議事  
(1) 諮問 公害防止協定の見直しについて  
(2) 報告事項
- 3 閉会

## ■ 傍聴人

一般傍聴人 なし、記者 なし

## ■ 会議風景



■ 出席者

役職名	担当課名	担当者名	出欠席
委員（会長）	宇摩森林組合 代表理事組合長	苅田 耕一	出席
委員（副会長）	(公社)愛媛県紙パルプ工業会 専務理事	石川 雄一	出席
委員	愛媛県立三島高等学校 校長	宮内 俊洋	出席
委員	東予地方局四国中央保健所 衛生環境課長	尾崎 和子	出席
委員	うま農業協同組合 代表理事専務	近藤 善春	出席
委員	愛媛県漁業協同組合三島支所 支所運営委員長	宮崎 正	出席
委員	セントラルシティ動物病院 獣医師	宇野 理恵	欠席
委員	井上整形外科医院	井上 香奈子	欠席
委員	四国中央市連合婦人会 副会長	田邊 富久江	出席
委員	(公社)法皇青年会議所 直前理事長	寺村 真梨子	欠席
事務局	市民部長	星川 潤	
事務局	市民部 生活環境課長	渡邊 晋一郎	
事務局	市民部 生活環境課 課長補佐	真鍋 宏一	
事務局	市民部 生活環境課	小木曾 俊幸	
事務局	〃	竹内 優衣	
説明者	協同組合クリーンプラザ 事業部長	篠原 慎二	
説明者	協同組合クリーンプラザ	笠嶋 佑介	

## ■ 議事録

### 1 開会

---

事務局である生活環境課長の進行で開会。

星川市民部長のあいさつのち、進行を荻田会長に交代。会長より、委嘱している委員 10 名のうち 7 名の出席があり、半数以上の出席であるため、審議会が成立している旨の連絡を行った。(井上委員、寺村委員、宇野委員の欠席を連絡。)

### 2 議事

---

#### (1) 諮問 公害防止協定の見直しについて(協同組合クリーンプラザ)

事務局および協同組合クリーンプラザから、クリーンプラザの事業について、協定の見直しの内容について説明

#### 【質疑応答】

(委員)

見直し後の公害防止協定は、いつ締結されるのか。四国中央市議会の議決が必要か。

(事務局)

本件の諮問が審議会で問題ないと結論ができれば、市長に答申の上、締結という流れとなり、事務処理を考慮すると、概ね 1 か月程度で締結となる予定。四国中央市議会の議決は必要ない。

質疑応答後、会長から、協同組合クリーンプラザとの公害防止協定の見直しについて、問題がない旨答申することに賛成の方の挙手を求めたところ、賛成多数により、問題がない旨答申することを決定した。

#### (2) 報告事項

##### 1) 四国中央市脱炭素推進プロジェクトについて

事務局から、四国中央市脱炭素推進プロジェクトの組織概要、取り組み項目について説明

##### ○プロジェクト委員について

##### ○重点取り組み項目

- ・トンネルコンポスト
- ・エネルギー転換
- ・森林由来クレジット
- ・カーボンニュートラルレポート
- ・再生可能エネルギー
- ・照明のLED化

## ○令和8年度の主な取り組み項目（重点取り組み項目に沿った取り組み）

- ・ごみ処理施設再編事業
- ・紙産業地域脱炭素化促進支援事業
- ・照明のLED化
- ・地球にやさしいエネルギー設備設置補助事業
- ・カーボンニュートラル普及啓発事業
- ・産学連携脱炭素化製品等開発支援事業

今後、脱炭素推進プロジェクト会議を中心とした推進体制のもと、重点取組課題の見直し等も行い、より効率的・効果的な取り組みを実施したい

## 2) 四国中央市再生可能エネルギー導入促進について

### ○再生可能エネルギー政策に係る国の動向

- ・脱炭素電源の供給力強化
- ・脱炭素電源の最大限活用

### ○公共施設等への再生可能エネルギー導入可能性調査

私有施設等への太陽光発電設備導入を「計勝的かつ効率的」に推進するため、建物構造、発電容量などを調査。結果、708施設から26施設を選定し、今後の太陽光発電設備の導入について検討を進める。

### ○地域再エネ事業の運営体制構築に向けた調査・検討

市域のエネルギー需要量を調査するとともに、本市が持つ再エネ導入のポテンシャルを評価したうえで、地域に賦存する再エネを活用した地域に裨益する事業性の検討を行った。

- ・四国中央市全体でエネルギー調達に係る経費は351億円。うち「電気」に係る経費は224億円で、四国中央市はエネルギー調達を域外に依存していると言える。また、市域全体で必要とする電力量の約25%に相当する再エネ電力が域外に流出している。
- ・再エネの供給量は、年間で約200GWhの供給が見込まれる。一方、需要量は、年間約3,000GWhを超える電力量が必要であり、圧倒的に供給量が不足している。市内製紙会社の需要量が大きく影響している。
- ・新たな事業モデルの検討について。市域の再エネ電力を『地域新電力会社』を介して市内事業者に供給する地域再エネの地産地消を促し、地域再エネの域外流出を阻止する。それにより、電力費用による地域内経済が循環するとともに、事業により得た収益で、地域再エネ開発に再投資する。地域レジリエンスの向上につながると考えている。その他、本事業を契機として、新たな人材確保や人材育成のほか、環境に係る意識変容や行動変容にアプローチすることも重要である。

## 【質疑応答】

(委員)

この四国中央市脱炭素推進プロジェクトは以前からあったのか。

(事務局)

四国中央市組織の内部で活動しており、昨年以前もあった。昨年度から副市長を委員長に据え、取り組み項目の優先順位を設定、検討するなど、具体的な活動を進めている。

(委員)

事業モデルとして「地域新電力」の説明があったが、どのようなものをイメージしているか。

(事務局)

はっきりとした事業イメージはこれからとなるが、既存の事業者で言うと「坊ちゃん電力」のようなものになると考えている。

(委員)

「市域全体で必要とする電力量の約25%に相当する再エネ電力が域外に流出」という説明があった。再エネというと、吉野川水系の3つの水力発電が大きいと思うが、それらの電力が県外、市外に供給されているということか。

(事務局)

統計上は市外へ流出しているということである。実際に電力を買い取った事業者がどこに供給しているかはわからない。

(委員)

製紙会社のエネルギー需要がとても大きいという説明があったが、製紙会社が自社で発電するという事は無いのか。

(事務局)

大手の製紙会社はすでに発電を行っているが、自社で消費し、さらに電力を外から購入している。外に供給するという事は現状難しいと考える。

(委員)

もっと発電を推進しないと供給は間に合わないことが理解できた。

議事終了後、進行を生活環境課長に交代。

## 4 閉会

---

生活環境課長より、現在の委員について、今回が任期最後の審議会となるため、この2年間の本市環境行政への理解と協力に対する感謝を伝えた。また来年度以降について、市の組織の再編で脱炭素推進室という部署が設置され、市の環境行政の重要な計画である環境基本計画の策定を行うなど、脱炭素推進体制の強化を行うことを説明。その後、今後も変わらず市の環境行政に理解・協力を賜りたいと依頼したのち、閉会となった。

以上